

2025 年 10 月 20 日

■+■-----
+■┘ 中部防災推進ネットワーク
メールマガジン Vol.59
■┘-----

各 位

中部防災推進ネットワークの参画メンバーの皆さまに、
メールマガジン（2025 年 10 月号）を配信します。

※メールマガジンのバックナンバー、これまでの会合の
発表資料等は中部防災推進ネットワークホームページに
掲載しています。

<中部防災推進ネットワークホームページ URL>
[http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/chububosai-
nw.html](http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/chububosai-nw.html)

1. 本ネットワークの参画団体のご寄稿

（1）一般社団法人愛知県警備業協会

令和 7 年愛知県との災害協定締結について

本年 3 月 10 日、愛知県知事と当協会会長との間で「災害
時における地域安全の確保等に係る警備業務の実施に関
する協定」（以下「災害協定」という。）を締結すること
ができました。

過去、一般社団法人愛知県警備業協会をはじめ、全国各
都道府県の警備業協会、一般社団法人全国警備業協会は、
東日本大震災の際、ボランティアとして災害支援協力隊
を派遣してきました。

また、令和 6 年 1 月 1 日元日に発生した令和 6 年能登半
島地震の際には、石川、富山、福井、岐阜、三重、愛知

県の6県で編成する中部地区警備業協会連合会として1月6日から12日までの間、愛知県警備業協会から6名の災害支援協力隊を、岐阜県・三重県の両協会から合同で災害支援隊7名を、それぞれ派遣しました。

これは、石川県七尾市から石川県警備業協会に対して避難所警戒の要請があったものの、被災地である石川県警備業協会員の警備業者では対応することができないことから、中部地区警備業協会連合会に協力要請がなされ、派遣したものです。

中部地区警備業協会連合会では、広域支援協定(略称)が締結されていることから早期対応をすることができたわけではあります。

しかしながら、ボランティアの域を出ることはできません。

警備業者が担う業務は、みなさまもご存じのとおり、道路工事等における交通誘導警備業務、イベント等の雑踏警備業務、施設の警戒などの施設警備業務、現金などの貴重品運搬業務、著名人などの身辺警備業務があります。

被災地では、広範囲にわたる建物の倒壊、道路の損壊、上下水道の損壊、停電など平穏な生活が一瞬にして奪われ、多くの負傷者、行方不明者が出ます。

このため、自衛隊、警察、消防などは、災害に巻き込まれた負傷者、行方不明者の捜索などが第一優先業務になり、損壊した道路、上下水道、停電の復旧等の工事は、自治体により進められるわけではあります。警備業者は、これらの各工事の交通誘導警備業務を担うこととなります。

そのような中で、避難所の設営は自治体が行い、その警戒等は地域住民や自治体職員が、帰宅困難者等の避難誘導も自治体職員が、物資輸送拠点等の交通誘導についても自治体職員が行っているのが現状です。

警備業者は、これらの業務に関して各県公安委員会から

認定を受け、専門に行うことができる業者であり、各警備業務に精通し、より安全・安心を提供することができます。

営利企業である以上、ボランティアとして業務を提供することには限界があります。

そこで、本題の「災害協定」が重要となるわけです。この災害協定では、警備業法等法令を順守し、警備業務を委託する自治体等と警備業務契約を締結した上で警備業務を履行するというものです。

当然、警備業務契約を締結するまでには、ある程度の期間を要することはいうまでもありませんが、締結するまでの期間でも当然警備業務を必要としています。

この協定では、その間には前述した災害支援協力隊を運用するという規定を盛り込み、発災直後から災害支援協力隊を派遣し間隙がないよう対応できる仕組みとなっています。

日本周辺には、4つのプレートが互いに衝突しあう構造から、日本は地震が非常に多いといわれています。

南海トラフ地震は、過去発生した地震などから、おおむね100年から150年間隔で発生すると言われており、前回は、1944年・1946年の昭和（東南海・南海）地震で、80年が経過しています。

本年9月26日、政府の地震調査委員会から南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が、「60%から90%程度以上」と発表されました。

前回の発表では、「80%」でしたが、今回は幅を持たせる形での発表とのことでした。

これは、データの見直し等により幅を持たせた数値になったとのことですが、依然として南海トラフ地震の発生は近づいていることに変わりがないということです。

南海トラフ地震は、東は東京湾・神奈川県沖付近、西は日向灘付近までの太平洋側の広範囲の海域で震度7以上の地震が発生する想定です。太平洋側の地域は、地震そのものの被害、津波の被害、建物の倒壊、火災の発生など甚大な被害をもたらすのではないかと考えられます。また、火山噴火と連動するのではとの見解も散見されます。

先般、富士山噴火のシミュレーションが発表されたこともあり、地震、火山噴火など想像以上の災害となるのではないのでしょうか。

当協会の会員数は約530社、その9割が中小企業であります。災害発生時には、前述のとおり、「災害協定」により、有償で地域安全の確保のために警備業務を実施し、契約成立までの間は「災害支援協力隊」として無償で活動することで災害時における地域安全活動に貢献できると考えます。

近年では、地震のみならず、豪雨災害、竜巻被害など多くの自然災害が発生していることから、協定に基づく活動がスムーズに運用できるよう訓練などを重ね間隙が生じないように準備する必要があります。

警備業協会としても、中部防災推進ネットワークに参加する関係機関、団体などと連携を密にして被害を最小限にとどめることができればと考えます。

今後も同ネットワークでの勉強会を生かし、対応できるようにしていきたいと思っております。

○文責((一社)愛知県警備業協会 XXXXXXXXXX)

2. 本ネットワークの参画団体からのお知らせ (防災イベントの予定等)

(1) 名古屋市経済局 中小企業振興課

①大震災等の緊急事態から会社を守る BCP セミナー(基礎編)

(開催日時) 2025 年 12 月 5 日 (金) 13:15～16:15

(概要) BCP 策定の基礎的知識について

※会場とオンラインのハイブリッド開催です。

②大震災等の緊急事態から会社を守る BCP セミナー(実践編)

(開催日時) 2026 年 1 月 23 日 (金)、2026 年 2 月 20 日 (金) 9:15～16:15

(概要) BCP の作成手法について、演習を用いた解説

※グループワークを行います。

※同内容のセミナーを実施しますので、ご希望日を選択してお申込ください。

<①②共通>

(開催場所) 名古屋市中小企業振興会館 (吹上ホール)

4 階 第 7 会議室

名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号

(申込方法等詳細はこちら) <https://www.p-unique.co.jp/nagoya-seminar/>

(2) 中部経済産業局

<イベント名>

ものづくり企業のレジリエンス実装推進セミナー in 岐阜

～能登半島地震の経験から学ぶ南海トラフ地震への備え～

<開催日時>

2025 年 11 月 10 日 (月曜日) 13 時 00 分～15 時 30 分

(受付開始 12 時 30 分)

<開催場所>

【ハイブリッド開催】

開催会場：岐阜商工会議所 議員総会室 (5 階)

オンライン：Webex

※参加申し込み後、セミナー前日までにオンライン参加用の URL を送付予定です。

<概要>

中部経済産業局では、令和 6 年能登半島地震で被災したものづくり企業 16 社に対し、復旧までのプロセスや組織文化についてヒアリングを実施し、「企業の復旧事例集」及び「レジリエンス向上ステップアップガイド」を作成・公開しております。

本セミナーでは、企業の皆様に、能登半島地震の経験を学び、南海トラフ地震へ備え、実効性の高い復旧計画を策定していただくため、企業防災の有識者による基調講演、能登半島地震からの復旧事例、国や県からの支援施策（事業継続力強化計画（ジギョケイ）等）の紹介等を実施します。

パネルディスカッションでは、会場の皆様との意見交換も予定しております。

災害への備えは、「いつかやること」ではなく、従業員を守るため、企業として生き残るために「今すぐやること」が大事です。本セミナーに是非ご参加ください。

・ Web ページ URL :

https://www.chubu.meti.go.jp/a21somu/event_2025/20251010/index.html

※定員は会場 50 名（先着順）、オンライン 200 名となります。

※参加費は無料です。

※参加申込が必要です。下記申込フォームもしくは、チラシに掲載の二次元バーコードからお申し込み下さい。

申込みフォーム：

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/gifu20251110_entry

※申込期限：2025 年 11 月 6 日（木）12 時 00 分

(3) 岐阜県危機管理部防災課

<イベント名>

令和 7 年度ぎふ結のもり防災教育フェア

<開催日時>

11月8日(土) 10:00～15:30

<開催場所>

ぎふ結のもり、岐阜県庁(岐阜市藪田南2-1-1)

<概要>

県民の自助・共助意識を醸成するため、体験を通じて防災について学ぶことができる「防災教育フェア」を実施する。

<Web ページ URL>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/456805.html>

3. 編集後記(事務局・協力団体のひとこと)

中部防災推進ネットワークに協力団体として参加しております、中部経済連合会の[]と申します。

今年2月に豊田自動織機から出向し、企業防災の推進を担当しております。

出向前は、工場の省エネ推進やカーボンニュートラルに向けた取組みに従事しておりました。

恥ずかしながら自分は興味のある分野以外は本当に勉強不足で、南海トラフ地震についても『聞いたことがある』程度。

『自分ごと』として捉える以前に、知識がありませんでした。

そんな自分がこの業務を通じて様々なことを知る中で、南海トラフ地震を『自分ごと』と捉えるキッカケとなったのが、次の数字です。

=====

・南海トラフ地震の発生間隔と経過年数

概ね100～150年周期で繰返し発生しており、前回は90年間隔

そして現在、昭和東南海地震から81年経過

・南海トラフ地震における愛知県の避難者数の想定
今年3月公表の被害想定では、愛知県の避難者数は約186万人
県民の約25%(つまり4人に1人)は避難生活

=====

これらの数字から

「本当にいつ発生するか分からない。10年後の発生も十分あり得る。そして仮に命が助かっても、厳しい避難生活を送る可能性も十分ある。」

と、自らへの影響が現実味を帯び、早急な事前対策の必要性を感じました。

家庭の防災なくして、企業の事業継続は成り立ちません。こうしたことを伝え、企業や従業員が『自分ごと』として、まずは自助対策に本気で取組めるよう働きかけていきたいと考えています。

共助・公助の面でも、中部防災推進ネットワークをはじめ、中部圏では様々な連携の取組みが進められていることを知りました。

多様な業界団体が参加する本ネットワークを形づくるには、多くのご尽力があったと想像します。

先日の勉強会で『今後の取組み方向性』が話題に上がったため、今更ですが本ネットワークの目的を規約で確認すると、「本会は、中部圏における業界団体間の共助を促進するため、業界団体の連携体制を構築し、行政組織等との協働を図ることで、広域的な災害対応の実現を目指すことを目的とする。」とありました。

業界同士の相互支援策を設定するのは非常に難しいとのことでしたので、まずは現状の所属団体でどのような連携が可能か、案を出し合うところから始めても良いのではないかと感じました。

また、当日ご説明いただいた各業界の課題には、共通するテーマもいくつか見受けられました。

行政と連携しながら、一つひとつ解決策を検討していく
ことも有効かもしれません。

業界同士で議論できる貴重な場を提供いただいているこ
とに感謝申し上げます。

この場と時間を有効に活かし、中部圏の防災力向上に向
けて、微力ながら力を尽くしてまいりたいと思います。

（一般社団法人 中部経済連合会
価値創造本部 産業基盤強化推進部

■■■■）